## 古賀市男女共同参画表彰「輝き☆KOGAびと」選考基準

## 1. 選考基準

下記を基準に選考する。

種別	表彰基準	基準年数
全体	<ul><li>・男女共同参画の趣旨に合致していること。</li><li>・他社、他団体、市民にとって、男女共同参画社会を 実現する上で、モデルとなっていること。</li></ul>	_
企業・事業所団体	<ul> <li>・女性管理職登用を積極的に進めている。</li> <li>・職場環境の整備や処遇改善、職員配置等により、男女それぞれの能力を性別に関わりなく活かした経営を実践している。</li> <li>・社員が男女ともに生き生きと、働きやすく制度等を整えている。</li> <li>(育児休業制度、介護休業制度、子育で応援宣言、女性の大活躍推進宣言等)</li> <li>・ワークライフバランスの推進を積極的に実践している。</li> <li>・女性活躍に向けて活動や取組をしている。</li> </ul>	_
個人	・市民活動、地域活動等に継続して取組み、活性化に寄与 している。	概ね5年以上
	・女性又は男性の進出が少ない分野に果敢に挑戦し、先駆 的な功績により影響を与える活動を行っていること。	概ね3年以上

## 2. 選考

選考は、企業 1 社程度

団体 1団体程度

個人 1人または1家族程度